

平成24年度第2回米子市公共下水道等使用料審議会

日時 平成24年7月27日（金）
午前10時から
場所 米子市下水道部内浜処理場

日程

- 1 開会

- 2 議事
(報告事項)
(1) 前回審議会開催結果について

(審議事項)
(2) 下水道事業の財政状況について

- 3 その他

- 4 米子市下水道内浜処理場施設見学

配布資料一覧

- 1 第1回審議会議事概要
- 2 平成23年度放流水質測定結果
- 3 平成23年度規模別汚水量及び収入状況
- 4 公共施設未接続状況一覧表
- 5 下水道事業及び農業集落排水事業の歳入歳出決算額の推移
(第1回資料8に平成23年度決算額を反映)
- 6 下水道事業及び農業集落排水事業の計画と実績との比較
(第1回資料9に平成23年度決算額を反映)

平成 24 年度 第 1 回 米子市公共下水道等使用料審議会議事概要

1 委嘱状交付

審議会委員出席者 9 人に、市長から委嘱状交付

2 市長あいさつ

(概要)

平成 21 年度に審議会を開催してから 3 年が経ち、その間、米子市でも行財政改革を進め一定の成果を挙げたと思っている。しかし、東日本大震災等もあり国の下水道に対する補助が期待したほど交付されていない。また、社会情勢も非常に不透明である。米子市では少子高齢化が進むなか、水洗化率の向上、徴収率の向上、維持費の節減、累積赤字の解消に努めている。また、弓浜部を中心にまだ下水道が供用開始されていない地域が多々あるので、設備を充実させ供用開始をすることが大きな課題になっている。その中で、収支のバランスをうまく保ちながら、下水道事業を安定的に持続可能な経営をしなければならない。審議していただく使用料は、このための貴重な財源であり、平成 19 年度に料金改定をしてから 5 年が経過している。委員の皆様には、米子市の財政状況、下水道事業の現状等を踏まえた上で、今後の経営計画、必要な財源である使用料のあり方について、忌憚のないご意見をいただき、ご検討をいただきたい。

3 審議会委員紹介

4 開会

委員 11 人の内 9 人出席により定足数を満たしており、本会が成立していることを確認

5 会長及び副会長の選出

審議会条例により、会長、副会長は互選となっているが、あらかじめ事務局からお願いをしている方々がいるのでその方々でよいか確認する。異議無しのため、会長を細井委員、副会長を宇田川委員（本日は欠席）にお願いする。

6 諮問書の提出

市長より細井会長へ諮問書の提出

諮問内容

「平成 25 年度以降の本市の公共下水道、及び農業集落排水施設の使用料に係る料金水準及び料金体系について」

(市長所用のため退席)

7 議事

(1) 本審議会の目的

[説明者] 事務局 (松岡部長)

(概要)

本審議会の目的は、「平成 25 年度以降の本市の下水道使用料、及び農業集落排水施設の使用料の料金水準及び料金体系について調査審議」していただくものですが、それと併せて現在の使用料の対象経費、あるいは事業経費の抑制にかかる取組についても今後説明しますので、適切に運用されているかどうか、ご審議いただきたい。

[質疑] なし

(2) 本会議の公開について

[説明者] 事務局 (宇田業務課長)

本市の場合、米子市情報公開条例第7条、それから審議会等会議公開指針によって原則公開しています。公開によって率直な意見交換や意思決定が阻害されるような場合には、非公開にすることもできます。その場合、今回、傍聴人は居ないが居たら出ていただく、また会議録の方も出さない、ホームページ等で公開しないこととなります。ですが、基本的にそういった情報は含まれていないと思いますので、公開にさせていただければと思います。

会長

これも公開されますか。

事務局

これも公開し後で議事録もできます。議事録作成にあたり、委員名を出さない方法もありますが、そうすると流れがつかみにくくなることはあると思います。

(3) 下水道事業の概要について

(下水道事業および農業集落排水事業の概要説明)

[説明者] 事務局 (杉谷計画整備課長、岩本施設課長)

(概要)

○ 『『米子の下水道』(冊子)』及び「米子市下水道整備済区域図」により、以下のとおり説明

・本市における公共下水道及び農業集落排水施設の整備状況

公共下水道は、内浜処理区、外浜処理区、淀江処理区があり、それぞれの処理場で処理しています。整備状況については、平成23年度末現在で、約2160ha整備済です。今後は残りの約1390haを整備していくこととなります。

農業集落排水施設については、約1150haの区域があり、平成20年度の伯仙地区の整備を最後に12地区全ての整備が終わっています。

平成24年3月末での公共下水道と農業集落排水施設をあわせた汚水処理人口普及率は、約75%です。

・下水道の仕組み

家庭、事業場から流れた汚水は下水管渠を通り、途中ポンプ施設を通りながら処理施設に運ばれます。処理施設に入った汚水は、沈砂池、最初沈殿池、処理槽、最終沈殿池を通ります。ここで上澄みと汚泥を分離して、上澄みを塩素滅菌し処理水として海や河川や湖に放流しています。その過程で出た汚泥は脱水処理し、有効利用を図っています。内浜処理場は閉鎖性水域の中海に放流するため高度処理を一部採用していますが、今後は全て高度処理する予定です。

・下水処理場の概要

内浜処理場、皆生処理場、淀江浄化センターの特徴、能力を説明。

○ 「汚水処理人口普及状況 (資料5)」により、以下のとおり説明

・本市における汚水処理人口普及率及び水洗化率

公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備人口、普及率、水洗化率について説明。本市の汚水処理人口普及率は、周辺都市と比較しても低い状況にありますので、今後も普及を進めていきたいと思っています。まだ下水道が整備されていない区域では、個人で合併処理浄化槽を整備しておられる方もおられます、こういう方々には下水道が整備された時点で、合併処理浄化槽から下水道に切り替えていただくこととなります。

[質疑] 伊藤委員

資料5に水洗化人口の数字が出ていますが、これ以外の方はどうされていますか。

[回答] 事務局（岩本施設課長）

水洗化人口以外の方は、下水道を使うためには宅内設備にお金がかかるため未接続や浄化槽を使われている方もおられます。

[質疑] 細井会長

「米子市下水道整備済区域図」によると予定どおり整備が全て済めば、全部色が付くということでしょうか。行政人口全てが下水道を使えることになりますか。

[回答] 事務局（杉谷計画整備課長）

最終形は、その区域はそうなります。しかし、区域外にも数件住んでいる方はおられますので、行政人口＝整備済人口にはなりません。

[質疑] 梅林委員

Q1. 米川から美保湾側は、皆生処理場だけで全部まかなえるということですか。

Q2. 米川を潜らす考えはありませんか、あくまでも、米川中心で東西に分けますか。

[回答] 事務局（杉谷計画整備課長）

A1. はい、そういうことです。

A2. はい。

[質疑] 中山委員

Q1. 淀江と外浜の日本海側（美保湾）のBODが20と15になっていますが、日本海側だけ違うものなのですか。

Q2. 日本海側の放流基準はどうなっていますか。

[回答] 事務局（岩本施設課長）

A1. 処理方式を見ていただくと、各処理場で処理方式が違います。このため、計画放流水質が違うということです。

A2. 中海側は水質汚濁防止法により規制が強化されており、水質の基準があります。COD（化学的酸素要求量）の規制値は30です。それに対して、皆生処理場等一般のところは、CODは160で、中海とはずい分違います。その他にも水質基準の指標はありますが、項目によっては、中海側は厳しい規制がかかっています。

事務局（杉谷計画整備課長）

補足として、皆生処理場は放流先が直接、美保湾になっていますが、淀江浄化センターは準用河川塩川に放流してから美保湾に流れますので、計画放流水質に差があります。

（※この時の「米子の下水道」は改定前のもので数値が以前のものでした。現在は皆生処理場と淀江浄化センターの計画放流水質は同じです。）

[質疑] 上村委員

図面の公共下水道認可区域というのは、まだ下水道を作っていないということですか。

[回答] 事務局（杉谷計画整備課長）

公共下水道認可区域というのは、公共下水道全体計画区域の中で、国に下水道整備を認められた区域になります。認可区域の整備が進んでいけば、順次この認可区域は広がっていき、最終的には、全体計画区域と重なります。

[質疑] 細井会長

全体計画というのは、すごく先の話で、当面ここから工事していきますというのが、認可区域ですね。

[回答] 事務局（杉谷計画整備課長）

おおむね、7年くらいで整備できる範囲ということです。

[質疑] 上村委員

米子市は下水道の整備が完了するのは何年くらいですか。

[回答] 事務局（杉谷計画整備課長）

あくまでも目標ですが、今後25年間で全体計画区域を整備する目標です。

[質疑] 細井会長

下水道は水環境を守るという印象がありますから、今回は処理場毎のBOD等の実際の月データを教えてもらえませんか。

[回答] 事務局（岩本施設課長）

はい、次回準備しておきます。

(4) 下水道使用料と改定の経過について

(下水道使用料の現行の料金体系・水準となった経過及び現行の料金体系・水準について説明)

[説明者] 事務局（宇田業務課長）

(概要)

- 「下水道及び農業集落排水施設の使用料について（資料7）」を用いて次の事項を説明
 - ・下水道及び農業集落排水の使用料について
 - 条例について
 - 使用料の用途について
 - 料金に関する基本的な考え方について
 - 料金統一について
 - 現行料金の水準について
 - 使用料回収率について
 - 料金改定の経過について
 - 「平成21年度答申書（資料6-1）、答申付属資料（6-2）」を用いて次の事項を説明
 - ・平成21年度の料金審議会の答申について
 - ・答申理由について
 - ・要望事項について
 - 経営努力の一層の推進について
 - 地方公営企業法の財務適用の推進について
 - 経営状況の公表について
 - 事業手法の検討について
 - 次回の使用料の見直しについて
 - ・答申付属資料について
 - 実質収支について
 - 「平成24年度下水道使用料比較表（資料11）」を用いて次の事項を説明
 - ・他市との比較について
 - 基本料金について
 - 料金体系について
 - 公衆浴場料金について
 - 累進度について

○まとめ

下水道使用料というのは、汚水処理に関する維持管理費や地方債元利償還金の財源です。赤字解消はある程度進んでいますが、資本費平準化債という特別の起債を借りてしのいでいます。地方債元利償還金については、地方債残高は減少していますが毎年の償還額が30億円くらいで今後徐々に伸びてきますし、維持費も少しずつ膨らむと思います。

特に説明しませんでしたでしたが、昨年、管渠の陥没事故がありまして、想定外の維持費が発生しているという状況もあります。

一方で人口減少や、経済状況で、水量が伸びない状況もあります。料金体系としましては、一般家庭部分では、山陰で2番目に低いです。最近の傾向として、ランクを増やすとか、より節水型の料金にしようといったような他市の状況があります。

使用料については、農業集落排水施設の使用料を今年料金統一したばかりで、人によっ

ては、2年連続の料金改定になる可能性があります。

[質疑] 中山委員

Q1. 資料11で2か月あたり1000㎡を超える事業所はどれくらいありますか。

Q2. 同じく5000㎡を超える事業所はどういうところですか。

[回答] 事務局（宇田業務課長）

A1. 今資料がありませんが、これからランク別に件数等も出していきます。

A2. 総合病院で病床数が多いと毎日食事を出されますし、病院で洗ったりされたりもしますので、特に総合病院関係が多かったと思います。

[質疑] 加藤委員

Q1. 前回の要望事項で未接続の公共施設が41から34に減ったということですが、一覧表が欲しいです。

Q2. 大口の使用量が減って、今後の収入が心配という説明でしたが、大口使用者の納付状況はどうでしょうか。

[回答] 事務局（宇田業務課長）

A1. 施設の未接続数については次回に用意します。

A2. 大口使用者については水量区分毎の徴収率ということにさせていただきます。

[質疑] 佐藤委員

Q1. 答申書の付属資料にあります、一般会計からの繰入金、この金額の算定根拠は何ですか。

Q2. 市の一般会計には負担能力があるのですか。繰入金はずっと増えていますが、この状態でずっと市の負担能力は続くのですか。

Q3. 施設の総務費とか維持費ですが、横ばいになっています。老朽化していくのに横ばいというのはどういうことですか。

[回答] 事務局（宇田業務課長）

A1. 一般会計の繰出しについては、国の繰出し基準というのがあります。雨水の処理、あるいは雨水の処理のための施設の地方債元利償還金、その他に、汚水分につきましても特定の地方債について、繰り出すようになっていきます。計画上、一般会計の繰入金が伸びる計画であるというのは、それは、地方債の元利償還金全体が増えますので、その比率で一般会計からの繰入れも増えると見込んでいたということです。

A2. 市の負担能力は大変厳しいものがあり、税収が伸びないのに、福祉関係等の歳出が伸びてきています。そのため計画どおりには、一般会計の繰入れは入らない状況にあります。

A3. 処理場の施設規模が非常に大きいので、多少の水量が増えても、例えば薬品代や電気代等はそれほど変わらないという考え方で、あまり伸ばしていませんでした。しかし、管渠の陥没事故ですとか、あるいは最近では電気代がうなぎのぼりに上がってきていますので、前回の計画どおりには維持費もいかなくなりつつあります。

[質疑] 加藤委員

要望事項の1番、人件費の抑制で23年度末で51人とおっしゃいましたが、確か前回は上水道と下水道は別々に検針に行っているという話がありました。それを一緒にされるといいのにとおっしゃいました。

もうひとつ深夜の夜勤の時にすごく人が少なく、もし何か起こった時に、こういう働き方では負担が大きすぎるんじゃないかという話があったと思い出しましたが、あれから変わりましたか。

[回答] 事務局（宇田業務課長）

米子市は一部、合流式ということで、雨水を受け入れている施設があるもので、処理場やポンプ場を無人化することができません。大雨が降ったときにはもちろんその処理

が必要ですし、あるいはそれ以外にも皆生処理場の汚泥は内浜処理場に送っています。そういった操作もありますので、人を常時張り付けています。その張り付けについては生活環境公社への委託でやっています。

前回、審議会で問題になりましたのは、その委託の人数を確か9人くらい減らしたという実績がありまして、そのことによって1回の張り付きが20時間を越える労働制でするので、それが労働条件として大丈夫なのかといったことがありました。ではそれをその後変えたかといわれますと、変えてはおりません。それは公社との話し合いの中で、その条件でやっていくということでやっておりますし、その輪番も一日おきに続くというわけではなくて、ちゃんとそれなりの人数を雇って、交代制をしておりますので、大丈夫ですということで変更はしておりません。

(※検針についての補足。検針は水道局のみで行っており、下水道はそのデータを頂いています。)

加藤委員の質問後

[説明者] 事務局 (宇田業務課長)

時間が押し迫りまして、今から次に進みますと中途半端な終わり方になりそうですので、一旦ここまでとさせてもらえませんか。(一同同意)

(5) 下水道事業の財政状況については次回に持ち越すこととなった。

(6) 今後のスケジュール、審議事項について

[説明者] 事務局 (宇田業務課長)

(概要)

○ 今後のスケジュールについて

農業集落排水施設使用料をこの4月に料金統一したばかりであること、これから23年度の決算分析を行うこと、今後の補助金の動向についても非常に分かりづらい時期であること、等があり将来見通しが立てづらい状況にあります。またこれまでの経過を考えても拙速に結論を出すのは、難しいと考えています。そこで次回は、下水道施設の状況をご覧いただき、下水道事業の現状も充分にご理解していただいた上で、十分な審議をしていただきたいと考えています。次回の日程については、調整後、後日連絡します。

8 閉会

H23年度放流水質測定結果

資料 2

測定項目		排水基準		内浜処理場			皆生処理場			淀江浄化センター		
		最大	日平均	年間平均値	年最大値	年最小値	年間平均値	年最大値	年最小値	年間平均値	年最大値	年最小値
pH	(-)	5.8~8.6		6.6	6.9	6.3	6.4	6.8	6.1	7.1	7.3	7.0
BOD	(mg/l)	15		2.5	4.7	1.5	1.5	3.9	<1	1.9	4.4	<1
COD	(mg/l)	160	120(30)	5.7	8.9	5.0	5.7	9.5	2.9	5.3	7.2	4.1
SS	(mg/l)	40		2.7	4.5	1.4	1.7	4.0	<1	2.5	4.7	1.0
総窒素	(mg/l)	120	60(35)	6.6	12.0	3.9	8.7	12	5.3	1.8	5.3	0.8
全リン	(mg/l)	16	8(3)	0.4	0.8	0.1	1.2	1.6	0.4	1.4	2.4	0.3

()内数値…中海上乗せ基準

【測定項目の概要】

- pH(水素イオン濃度) : 液体の酸性、アルカリ性の程度を表す。下水道の適切な維持管理をするための指標のひとつ。
- BOD(生物化学的酸素要求量) : 水中に含まれる有機物が、微生物の働きにより分解され、安定化するときに消費する酸素量。水質汚濁の重要な指標のひとつであり、値が大きいほど水が汚れている。
- COD(化学的酸素要求量) : 水中に含まれる汚濁物質が、化学的に酸化・分解され安定化するのに必要な酸素量。廃水の汚濁を示す指標のひとつであり、数値が大きいほど水が汚れている。
- SS(浮遊物質) : 水をろ過したとき、ろ紙の上に残る物質で、水中で懸濁する物質。汚濁の有力な指標のひとつであり、値が大きいほど水が汚れている。
- 総窒素 : 有機性及び無機性窒素化合物の総量で、動物の排出物、腐敗物の土壌・食品工場等の排水に含まれる。富栄養化の原因となる。
- 全リン : 有機性及び無機性リン化合物の総量で、農薬・薬品・合成洗剤等に含まれる。富栄養化の原因となる。

平成23年度規模別汚水量及び収入状況

資料 3

水量ランク	調定件数 A	水量(m ³)	調定額(円) B	収納済件数 C	収納額(円) D	納付率 C/A	収納率 D/B
0 ~ 10	27,921	142,107	62,179,320	26,778	59,641,767	95.91%	95.92%
11 ~ 20	30,495	471,352	70,240,800	29,542	68,067,658	96.87%	96.91%
21 ~ 40	58,379	1,775,804	211,540,056	57,078	206,933,584	97.77%	97.82%
41 ~ 100	56,966	3,245,886	432,375,443	55,204	421,792,283	96.91%	97.55%
101 ~ 200	3,781	490,199	78,032,385	3,620	74,819,894	95.74%	95.88%
201 ~ 400	1,674	477,325	85,806,271	1,651	84,624,615	98.63%	98.62%
401 ~ 1,000	1,479	915,840	165,162,287	1,472	160,387,857	99.53%	97.11%
1,001 ~ 2,000	582	812,020	147,306,493	567	143,998,392	97.42%	97.75%
2,001 ~ 10,000	372	1,451,891	322,011,364	368	319,206,133	98.92%	99.13%
10,001 ~ 20,000	35	483,562	98,137,680	35	98,137,680	100.00%	100.00%
20,001 ~	5	114,596	12,544,507	5	12,544,507	100.00%	100.00%
	181,689	10,380,582	1,685,336,606	176,320	1,650,154,370	97.04%	97.91%

※調定件数は、納期ごとの調定件数の合計

公共下水道未接続施設一覧表（米子市）

※平成24年3月31日現在

町名	丁目	番	号	施設名	供用開始年月	備考
博労町	2	60	1	博労町公園	H19.4.1	24年度接続予定
博労町	3	167		市営博労町住宅	H3.7.1	
東山町		92		東山体育館	H14.6.1	
東山町		92		東山水泳場	H14.6.1	
東山町		106	4	市民体育館	H14.6.1	
東山町		97	1	陸上競技場	H14.6.2	
三本松	4	2	5	三本松公園	H10.6.1	24年度接続予定
安倍		97	42	安倍公園	H6.12.1	
三旗町		8	1	三旗公園	H8.5.1	
福市				市営五千石住宅	H19.10.1	
福市		281		埋蔵文化財センター	H16.2.1	
福市		461	20	米子市福市考古資料館	H17.1.1	
福市		461	20	福市公園便所（考古資料館横）	H17.1.2	
福市		724		米子市便所（安養寺前）	H20.6.1	
福市		505		御所原公園	H20.8.1	
陽田町		74	2	明道小学校	H23.6.1	
彦名町		2850		彦名公民館	H23.12.1	24年度接続予定
上福原		20		福生中学校	H21.2.1	
西福原	4	1		西福原公園	H20.8.1	
西福原	6	1	14	福米体育館	H19.10.1	
西福原	7	12	11	福米西公園	H20.8.1	
西福原	8	16	62	福米西小学校	H17.7.1	増築部分のみ接続
東福原	5	7		福米東小学校	H20.3.31	24年度接続予定
車尾				東山公園補助グラウンド横便所	H23.9.1	
車尾		771	1	東山公園テニスコート横便所・シャワー室	H23.9.1	
車尾		663	1	米子市民球場	H23.9.1	
車尾		653	1	弓道場	H23.9.1	
車尾		659	1	球技場	H23.9.1	
車尾		743	4	東山公園駅休憩舎	H23.9.1	
車尾		707	3	東山公園スポーツ広場横便所	H23.9.1	
車尾		606		球技場駐車場便所	H23.9.1	
車尾	5	6		深田氏庭園公衆便所	H20.10.1	
車尾	1	5	17	住之江公園	H17.6.1	
今津				公衆便所（淀江御台場公園）	H15.4.1	
西原		805		淀江体育館	H16.6.1	
西原		895	1	淀江スポーツ広場管理棟	H16.6.1	テニスコート横
淀江		1088		淀江老人福祉センター	H13.4.1	
淀江		676	2	シルバー人材センター淀江連絡所	H13.4.1	
淀江		796		淀江消防センター	H13.4.1	淀江公民館前

農業集落排水事業未接続施設一覧表（米子市）

町名	丁目	番	号	施設名	供用開始年月	備考
上新印		240	2	春日分団車庫	H18.9.1	
尾高		1007	1	大神山神社公衆便所	H20.4.1	
尾高		1757		大高分団消防車庫	H20.4.1	

【平成23年度末現在未接続施設数】

公共下水道未接続施設 39施設

（うち平成23年度中に供用開始となった施設…10施設、平成24年中に接続予定の施設…4施設）

農業集落排水施設未接続施設 3施設

資料 5 (H23決算確定後)

下水道事業特別会計

1 歳入

(単位:千円)

目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
受益者負担金	181,018	236,090	163,613	194,985	197,734	250,572	128,259
下水道使用料	1,358,461	1,376,698	1,530,999	1,612,198	1,637,483	1,680,624	1,680,546
国庫補助金	894,330	699,000	664,724	1,251,500	848,550	1,029,740	747,160
一般会計繰入金	2,247,392	2,232,540	2,166,867	2,073,697	2,075,057	2,075,358	2,060,271
水便改造貸付金 元利収入	181,500	155,600	147,100	118,500	87,320	96,500	87,100
雑入・その他	15,557	18,544	46,273	40,339	31,740	54,616	19,069
地方債	1,758,100	1,718,500	3,687,400	2,849,000	3,324,800	1,545,300	1,138,900
前年度繰越金	7,800	12,400	45,400	58,842	24,650	20,750	24,640
計 A	6,644,158	6,449,372	8,452,376	8,199,061	8,227,334	6,753,460	5,885,945

2 歳出

目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総務管理費	186,746	168,409	161,153	187,196	151,960	154,606	171,051
施設管理費	1,038,554	996,103	928,957	877,087	794,725	842,455	898,489
施設総務費	475,279	446,833	405,244	358,493	294,643	326,982	355,872
施設維持費	563,275	549,270	523,713	518,594	500,082	515,473	542,617
下水道建設費	2,599,004	2,032,952	2,177,572	2,867,751	1,942,481	2,303,975	1,659,336
事務費	157,018	164,857	151,619	164,597	146,023	134,722	130,293
管渠等築造費	2,441,986	1,868,095	2,025,953	2,703,154	1,796,458	2,169,253	1,529,043
灰溶融処理施設 建設事業費	0	0	0	0	0	0	0
公債費	3,146,789	3,232,459	4,973,489	4,086,096	5,001,406	2,982,123	3,010,140
元金	1,856,898	1,983,460	3,759,867	3,009,860	3,983,144	2,074,062	2,128,340
利子	1,289,891	1,248,999	1,213,622	1,076,236	1,018,262	908,061	881,800
繰上充用金	1,198,105	1,537,440	1,563,391	1,411,028	1,254,747	938,735	493,074
計 B	8,169,198	7,967,363	9,804,562	9,429,158	9,145,319	7,221,894	6,232,090

歳入歳出差引額 C (A - B)	△ 1,525,040	△ 1,517,991	△ 1,352,186	△ 1,230,097	△ 917,985	△ 468,434	△ 346,145
翌年度繰越財源 額 D	12,400	45,400	58,842	24,650	20,750	24,640	56,120
翌年度からの繰 上充用額 C-D	△ 1,537,440	△ 1,563,391	△ 1,411,028	△ 1,254,747	△ 938,735	△ 493,074	△ 402,265
単年度収支	△ 339,335	△ 25,951	152,363	156,281	316,012	445,661	90,809
処理水量 (m ³)	14,031,352	14,199,662	14,236,424	14,513,366	14,564,617	15,096,122	15,730,943
うち汚水処理量	12,901,906	13,125,400	13,199,289	13,507,111	13,365,876	14,334,078	14,984,913
うち有収水量	9,309,376	9,505,147	9,677,362	9,745,348	9,918,353	10,337,595	10,388,850
汚水処理原価(円)	232.66	144.84	133.21	167.62	153.61	148.02	159.51
汚水処理費(千円)	2,165,880	1,376,698	1,289,098	1,633,479	1,523,531	1,530,177	1,657,134
使用料回収率(%)	62.7	100.0	118.8	98.7	107.5	109.8	101.4

農業集落排水事業特別会計

1 歳 入

(単位:千円)

目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
受益者負担金	41,642	32,734	22,171	5,682	2,831	4,726	4,589
施設使用料	74,824	79,463	100,743	118,558	137,345	143,124	151,570
国庫補助金	342,055	333,030	187,455	16,665	0	0	0
一般会計繰入金	339,021	372,402	379,138	423,104	440,856	345,984	330,883
水便改造貸付金 元利収入	31,800	43,600	76,000	139,700	146,700	120,800	89,800
雑入・その他	11,319	2,619	5,382	1,102	91	138	3,295
地方債	311,800	347,100	196,300	24,200	43,400	105,000	111,000
前年度繰越金	0	2,905	1,100	0	0	0	0
計 A	1,152,461	1,213,853	968,289	729,011	771,223	719,772	691,137

2 歳 出

目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総務管理費	3,083	3,245	31,023	42,411	43,542	44,325	38,083
施設管理費	110,857	130,129	167,683	256,648	276,937	257,475	233,507
施設総務費	32,217	43,948	76,757	140,880	147,938	121,791	90,604
施設維持費	78,640	86,181	90,926	115,768	128,999	135,684	142,903
農業集落排水事業費	703,594	729,270	387,491	33,330	0	0	0
事務費	6,830	6,640	3,610	330	0	0	0
施設建設費	696,764	722,630	383,881	33,000	0	0	0
公債費	332,022	350,109	382,092	396,622	450,744	417,972	419,547
元金	177,801	191,776	222,536	240,919	300,175	275,190	281,718
利子	154,221	158,333	159,556	155,703	150,569	142,782	137,829
繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0
計 B	1,149,556	1,212,753	968,289	729,011	771,223	719,772	691,137

歳入歳出差引額 C (A - B)	2,905	1,100	0	0	0	0	0
翌年度繰越財源 額 D	2,905	1,100	0	0	0	0	0
翌年度からの繰 上充用額 C-D	0	0	0	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0	0	0	0
処理水量 (m ³)	665,864	709,430	824,625	972,590	1,070,874	1,125,930	1,149,876
うち汚水処理量	665,864	709,430	824,625	972,590	1,070,874	1,125,930	1,149,876
うち有収水量	665,864	709,430	824,625	972,590	1,070,874	1,125,930	1,149,876
汚水処理原価(円)	506.92	290.70	254.49	289.48	280.54	249.05	243.98
汚水処理費(千円)	337,537	206,234	209,857	281,547	300,426	280,412	280,548
使用料回収率(%)	22.2	38.5	48.0	42.1	45.7	51.0	54.0

米子市下水道事業特別会計 計画と実績との比較

資料6(H23決算確定後)

【歳入】

(単位:千円)

目	H21			H22			H23			H24
	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画
受益者負担金	163,681	197,734	120.8%	172,800	250,572	145.0%	172,800	128,259	74.2%	172,800
下水道使用料	1,642,144	1,637,483	99.7%	1,670,883	1,680,624	100.6%	1,698,052	1,680,546	99.0%	1,722,927
国庫補助金	927,550	848,550	91.5%	1,137,000	1,029,740	90.6%	1,105,000	747,160	67.6%	1,170,000
一般会計繰入金	2,075,057	2,075,057	100.0%	2,208,394	2,075,358	94.0%	2,276,190	2,060,271	90.5%	2,235,842
貸付金元利収入	89,320	87,320	97.8%	89,320	96,500	108.0%	89,320	87,100	97.5%	89,320
雑入	22,025	31,740	144.1%	18,780	54,616	290.8%	18,780	19,069	101.5%	18,780
地方債	3,660,400	3,324,800	90.8%	1,664,700	1,545,300	92.8%	1,622,500	1,138,900	70.2%	1,653,000
内資本費平準化債	268,000	257,600	96.1%	200,000	300,000	150.0%	200,000	200,000	100.0%	180,000
その他(前年度繰越金等)	24,650	24,650	100.0%	0	20,750	-	0	24,640	-	0
計	8,604,827	8,227,334	95.6%	6,961,877	6,753,460	97.0%	6,982,642	5,885,945	84.3%	7,062,669

【歳出】

目	H21			H22			H23			H24
	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画
一般管理費	187,000	151,960	81.3%	187,000	154,606	82.7%	187,000	171,051	91.5%	187,000
施設総務費	358,000	294,643	82.3%	358,000	326,982	91.3%	358,000	355,872	99.4%	358,000
施設維持費	522,953	500,082	95.6%	583,950	515,473	88.3%	594,950	542,617	91.2%	591,950
下水道建設費	2,416,879	1,942,481	80.4%	2,590,000	2,303,975	89.0%	2,520,000	1,659,336	65.8%	2,650,000
起債償還元金	3,990,583	3,983,144	99.8%	2,055,184	2,074,062	100.9%	2,117,085	2,128,340	100.5%	2,082,621
起債償還利子	1,033,334	1,007,831	97.5%	999,358	900,288	90.1%	989,749	878,302	88.7%	976,869
一時借入金利子	30,000	10,431	34.8%	20,000	7,773	38.9%	20,000	3,498	17.5%	20,000
計	8,538,749	7,890,572	92.4%	6,793,492	6,283,159	92.5%	6,786,784	5,739,016	84.6%	6,866,440
歳入歳出差引額(単年)	66,078	336,762	509.6%	168,385	470,301	279.3%	195,858	146,929	75.0%	196,229
翌年度繰越金	0	20,750	-	0	24,640	-	0	56,120	-	0
繰上充用金	1,254,747	1,254,747	100.0%	1,188,669	938,735	79.0%	1,020,284	493,074	48.3%	824,427
歳入歳出差引額	△ 1,188,669	△ 938,735	79.0%	△ 1,020,284	△ 493,074	48.3%	△ 824,427	△ 402,265	48.8%	△ 628,198

※平成21年度に作成した収支計画と実績との比較

米子市農業集落排水事業特別会計 計画と実績との比較

【歳入】

(単位:千円)

目	H21			H22			H23			H24
	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画
受益者負担金	2,315	2,831	122.3%	771	4,726	613.0%	0	4,589	-	0
排水施設使用料	135,608	137,345	101.3%	145,424	143,124	98.4%	151,599	151,570	100.0%	168,094
国庫補助金	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0
一般会計繰入金	427,981	440,856	103.0%	469,720	345,984	73.7%	470,846	330,883	70.3%	467,812
貸付金元利収入	146,700	146,700	100.0%	126,000	120,800	95.9%	95,000	89,800	94.5%	66,000
雑入	0	91	-	36	138	383.3%	0	3,295	-	0
地方債	43,400	43,400	100.0%	0	105,000	-	0	111,000	-	0
内資本費平準化債	0	0	-	0	105,000	-	0	111,000	-	0
その他(前年度繰越金等)	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0
計	756,004	771,223	102.0%	741,951	719,772	97.0%	717,445	691,137	96.3%	701,906

【歳出】

目	H21			H22			H23			H24
	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画 A	実績 B	対計画比 B/A	計画
一般管理費	43,688	43,542	99.7%	49,540	44,325	89.5%	50,492	38,083	75.4%	50,492
施設総務費	148,798	147,938	99.4%	126,200	121,791	96.5%	95,200	90,604	95.2%	66,200
施設維持費	133,359	128,999	96.7%	143,239	135,684	94.7%	150,300	142,903	95.1%	158,000
農集排水施設建設費	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0
起債償還元金	300,176	300,175	100.0%	275,190	275,190	100.0%	281,718	281,718	100.0%	294,774
起債償還利子	155,233	150,207	96.8%	142,782	142,782	100.0%	136,735	137,829	100.8%	130,440
一時借入金利子	0	362	-	5,000	0	0.0%	3,000	0	0.0%	2,000
計	781,254	771,223	98.7%	741,951	719,772	97.0%	717,445	691,137	96.3%	701,906
歳入歳出差引額(単年)	△ 25,250	0	-	0	0	-	0	0	-	0
翌年度繰越金	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0
繰上充用金	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0
歳入歳出差引額	△ 25,250	0	-	0	0	-	0	0	-	0

※平成18年度に作成した収支計画と実績との比較(平成24年4月から使用料体系を公共下水道事業と統一)